

令和元年度

< 申込受付終了 >

相模原市職員採用選考案内

【社会福祉（心理）：社会人経験者】

相模原市

受付期間

令和元年12月1日（日）～令和元年12月16日（月）

* 当日消印有効です。

* 必ず郵送によりお申込ください（郵送以外は受付しません）。

選考区分	採用予定人数	応募資格
社会福祉（心理） 【社会人経験者】	4名程度	次の全てに該当する人 ・昭和35年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉主事の任用資格を有するとともに公認心理師または臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有する人。 ・児童心理の実務経験を令和2年3月31日までに2年以上有する人。

社会福祉（心理担当）の主な職務

児童等の心理判断・判定、発達障害のある方への支援、家庭や施設への訪問など

*（注意事項）

応募資格における「実務経験」の期間については、産前産後休業を含み、育児休業期間を含みません。

なお、雇用形態については、アルバイト、契約社員等を含みます。

採用予定人数については、変更する場合があります。

本市の職員（任期付職員であって採用予定日より前に任期満了となる職員及び非常勤職員を除く。）は、受験できません。

最終合格後、応募資格等確認のため職務経歴証明書、免許書類等（写し）を提出していただきます。

証明ができない場合は、採用されません。

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

給与及び勤務条件等

給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。

休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。

年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

<参考> 初任給（平成31年4月1日現在）

職務の級	給料月額	地域手当	合計
2級 （例：22歳で大学を卒業し、児童心理の実務経験が6年あり、採用時の年齢が28歳の場合）	210,600円	25,272円	235,872円
3級 （例：22歳で大学を卒業し、児童心理の実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合）	265,300円	31,836円	297,136円

*（注意事項）

給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

選考内容について

選考	内容	選考日・場所	合格発表
第1次選考	書類審査	12月下旬（一般論文と合わせて審査）	12月下旬（応募者に結果を郵送）
	一般論文	400字詰の原稿用紙を使用し、 <u>1,200字以上1,600字以内で記入（欄外に自筆で氏名を記入）</u> のうえ、職務経歴・実績書とともに選考申込書に添えて郵送のこと。 【テーマ】 <u>「児童相談所における児童心理司の役割について」</u> <u>自身の実務経験を踏まえて自由に述べてください。</u>	
最終選考	個別面接	令和2年1月20日（月）・相模原市役所（予定） 選考日・選考場所については、第1次選考の合格者に対して、別途通知します。	令和2年1月下旬 （第1次選考合格者に結果を郵送）

*（注意事項）

一般論文は、手書きのほか、パソコンでの作成を可とします。（氏名については自筆）
選考日については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。
選考場所への車（バイクを含む。）の乗り入れはできません。

この選考に合格すると、原則として令和2年4月1日以降採用されます。

日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

申込先及び申込方法等

申込先	相模原市 総務局 総務部 職員課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8213（直通）
提出書類 （全てパソコン作成可）	選考申込書、職務経歴・実績書、原稿用紙（一般論文）
申込方法 （郵送のみ）	* 郵送によりお申込ください。 * 角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
最終選考等の通知	申込み締切り後に第1次選考を行い、受験者全員に合否の通知をいたしますが、第1次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。

* この選考において提出された書類は、一切返却しません。

* この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。

ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。